

平成 30 年度 水戸市行政評価委員会 (第 3 回)

平成 30 年 8 月 29 日 (水)
午後 2 時
本庁舎南側臨時庁舎中会議室

会 議 次 第

1 次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事

平成 30 年度事務事業の評価（継続評価及び新規評価）について
7 年目評価（2 事務事業）
1 年目評価（5 事務事業）
行政評価に係る意見について
答申書について

- (3) 閉 会

2 資料

- 資料⑫ 平成 30 年度事務事業の評価（案）
- 資料⑬ 行政評価に対する意見
- 資料⑭ 答申書形式（案）

平成 30 年度事務事業の評価（案）

1 自転車等駐車場の利用状況（___委員）

行政評価委員会の意見	
結論	「現状のまま継続」は妥当である。
理由	<p>利用者を増やすという目的に対して市の行政として取り組むべきことについては、以下の理由により、既に取り組んでいると評価できる。</p> <p>①：料金 自転車駐車場の利用率を引き上げる方法としては、第一に料金の引き下げが考えられる。しかし、学生の利用が 9 割を占める現状においては、自転車の主たる競合相手はバスと考えられ、またバスよりも駐車場利用料金の方が既に安いことから、利用料金を値下げしても、利用者が飛躍的に増えるということは期待できない。</p> <p>ただし、料金の値下げを行うことによって、利用が増える可能性は確かに否定できない。もっとも、大幅な値下げはサービスの質の低下および市財政の圧迫をもたらす恐れがあることや、2017 年度に値下げを実行していることを考慮すると、現状では妥当な料金体系であると評価できる。</p> <p>なお付言すると、利用者の多くが学生であるということに鑑みれば、料金を値上げして子どもや子育て家庭に過剰な負担を求めるのは合理的とは言えないと考えられる。</p> <p>②：利便性 駐車場の利用率向上の第二の方策として、駐車場の利便性を向上させることが考えられる。しかし、この点についても、市の行政として取り組むべき問題には、対処していると評価できる。</p> <p>一つ目として、駐輪場が地下にあることの不便性である。事実、アンケートでも駐輪場が地下にあることで、移動距離が長い、自転車の運搬が大変、駐輪場が暗いなどの否定的な意見が挙げられている。これは否定できない。しかしながら、駐車場の構造の改良は、行政レベルでは難しく、政治マターとなろう。したがって、駐輪場が地下にあるという構造上の問題は、将来の課題とすべきである。</p> <p>二つ目として、利用時間の延長が挙げられる。アンケートでも電車の営業時間内は、自転車駐車場も営業してほしいという意見があった。ただし、現</p>

	<p>状においては大きなニーズとは言い難いように思われる。</p> <p>三つ目として、定期利用と一般利用の間や、各駐車場で空きスペースを融通することである。ただし、既に実行されており、この点も問題ない。</p> <p>四つ目として、パンク修理等付随的サービスの提供である。これも実行されている。有人駐車場ならではのサービスであり、積極的に評価できる。また、管理人による挨拶やルール遵守の呼びかけによって、生徒・学生に対する市民的教育の効果も無視できない。アンケートでも管理人への評価は概ね高い。もっとも、アンケートでは、管理人の態度への不満も複数挙げられており、職務意識のさらなる向上も求められる。</p> <p><u>◎周知</u></p> <p>第三に、駐輪場の存在を広く周知させるという方法である。もっとも、学生は学校等において駐輪場の存在を知ることが当然に期待できるし、違法駐輪者に対しては返却時に駐輪場の存在を通知しているとのことである。</p> <p>SNS 等でも周知活動が実施されており、現状での活動を評価しうる。</p> <p><u>◎自転車利用者の増加</u></p> <p>第四に、そもそも自転車利用者を増やすことが考えられる。近年、健康増進、事故防止、環境保護等の観点から、自家用車に頼らない街づくりが提唱されており、その点からも自転車の利用は肯定的に評価されうる。</p> <p>しかしながら、自家用車から自転車への転換は、市民個人の選択の転換、および／ないし、政治判断や国レベルでの意思決定が不可欠であり、市の行政レベルで実現可能な政策ではない。また、自転車利用者の増加は、バス利用者の減少も伴うため、公共交通維持の観点からは注意すべき問題でもある。</p> <p>以上の理由により、市の事務事業としては、自転車駐車場の利用増加に向けた取り組みは既に行われており、「現状のまま継続」は妥当であり、評価終了とするのが妥当であると考えられる。</p>
<p>指摘事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場が地下に位置することは、利用者に不便をかけているのは事実である。数十年後になるであろうが、将来、水戸駅を再開発する際には、駅前を2階建てとして、地上を駐輪場、2階部分をバスやタクシー乗り場とする案も検討してほしい。 ・料金の値下げ可能性は、常に模索すべきである。 ・利用時間の延長も検討し続けるべきである。

2 青柳公園の利用状況（___委員）

行政評価委員会の意見	
結論	「見直しの上で継続（手段を改善する）」に変更すべきである。
理由	<p>市民がスポーツに参加する機会を増やすため、各種大会、教室の開催や一般開放を行っている。利用者の利便性に資するため、インターネットの予約システムも整備され、エアコン、洗面所等の設備面も改善されており、会議室以外の稼働率は概ね良好と思われ、継続は妥当と考えられる。</p> <p>今後、東町体育館の完成の影響も懸念され、大会等だけでなく、一般開放、会議室等に関してもより多くの利用者を確保できるよう周知が必要と思われる。</p> <p>昨年度は大規模な施設整備も実施されており、その後の利用状況についての分析も必要と考えられる。</p>
指摘事項	<p>トレーニングルーム、アリーナ、会議室等について、広く多くの市民が利用できるよう、施設の存在、予約方法、料金等の周知を実施すべきである。</p> <p>利用状況についてさらに詳細な把握方法を検討すべきである。</p>

3 福祉ボランティア会館の利用状況（___委員）

行政評価委員会の意見	
結論	<p>「現状のまま継続」との評価は妥当であると考えます。</p> <p>福祉ボランティアの活動の場・活動支援という目的に照らして、適切な利用実態となっており、引き続き、さらに利用を促進させる取組を講じていくことが適当である。</p>
理由	<p>【利用状況の評価】</p> <p>会館の施設は、一般を貸出対象とする有料施設として、大・中・小研修室2室（以下「研修室」）、視聴覚室、実技研修室、調理実習室（以下「実技室」）の7室、水戸市社協ボランティアセンターに登録している団体（現在107団体）を貸出対象とする無料施設として、第2・第3ボランティア室（以下「ボランティア室」）の2室となっている。</p> <p>利用日数ベースでは、各室とも、80%を越える（調理室のみ60%台）利用があり、公の施設の利用実態としては適切と思われる。</p> <p>【課題等】</p> <p>しかしながら、午前、午後、夜間の区分ベースだと、研修室は60%前半、実技室で40%前半、ボランティア室で50%程度に留まる。これは、夜間の利用がかなり減少していることに起因する（具体的なデータはなし）。また、経年的傾向でも、微減となっている。</p> <p>目的外利用（有料施設）の貸出は、一貫して貸出が減少し、特に研修室の利用収入は、H27年度からH29年度で40%減となっている。目的外利用といっても、文化活動等の一定の公益的な活動に貸出がなされていること、当該施設の立地上の優位性等を鑑みると、この分野の貸出も、意義があると思われるので、その周知に努めるとともに、駐車場利用代金の負担軽減など一定の促進策を検討すべきと思われる。</p> <p>また、本来の目的たるボランティア団体の利用が固定化している傾向も見受けられるし、日中の勤務者の夜間ボランティア活動を促すような取組も必要であると思われる。</p>
指摘事項	<p>夜間の利用や目的外利用の減少状況を踏まえて、ボランティア団体の育成支援による夜間のボランティア室利用の促進、各種団体企業への利用促進を周知する等の工夫に取り組むべきと考えます。</p> <p>また、条例の規定上、施設の目的外利用に係る使用料が別表に規定され、特別の理由があるものを免除しているが、目的範囲内の利用に関して、免除申請をさせて免除しているようである。これらの取扱い・運用を整理しておく必要があると思われる。例えば、現状は、ボランティア室が料金設定</p>

	<p>がない一方で、目的外使用許可がなされた研修室等で会館の目的に沿った利用が免除される扱いが、目的外使用許可との関係で矛盾するのではないか等。</p>
--	--

4 障害者教養文化体育施設（水戸サン・アビリティーズ）の利用状況（___委員）

行政評価委員会の意見	
結論	「現状のまま継続」は妥当である。
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働率、及び目的に沿った利用状況は妥当であり、利用者アンケートにおいても高評価であるとのことから、今後も引き続き継続すべきである。 ・ここ数年（平成24年以降）、利用者数が減少傾向にあるので、設備の充実（改修を含む）と、広報の両方の観点から、改善すべき余地がある。 ・当施設のように障害者が優先して利用できる体育施設は、水戸市や近隣の市町村には他に存在せず、障害者が他の施設の利用を断られるケースもあるとのことから、存続は必要である。 ・施設の提供のみならず、講座開催やクラブ運営を行うなどの工夫がされている点は評価できる。 ・ここ数年の利用者数の減少の原因は特定できていないが、世間一般の障害者を取り巻く環境が改善され、民間施設を含む他の新しい施設が利用しやすくなっていることと比べ、当施設の設備（トイレ回り、通信・映像設備、図書・情報物の提供など）が全体的に古いままで、目立った改修されていないことも一因にあると考えられる。また、施設全体に明るいイメージの装飾が少なく、もう少し手をかければ、より楽しく過ごしやすい空間を作ることができるように感じられた。 ・ホームページをリニューアル中で、広報は改善される見込みである。
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の改修には予算が必要なので、何を優先して着手すべきかリストアップして、市と調整する必要があると思われる。 ・施設内の装飾や、図書・情報物などの設置には、人手が必要であり、人件費の問題があるが、来訪者の意見を聞きながら、明るく居心地のいい空間を作っていくべきと考える。

5 子育て支援・多世代交流センターの利用状況（___委員）

行政評価委員会の意見	
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状のまま継続」は妥当である。
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設は、0歳から高齢者までの多世代が安心して集うことができるまちなかの施設であり、市内の利用にとどまらず、市外利用も含め、多くの来場者がある。 ・稼働率は、適正に把握されており、稼働率の考え方も問題ない。 ・具体的な稼働率は、わんぱーくが平成27年度75.1%のところ平成29年度69.41%に、また、はみんぐぱーくが平成27年度55.84%のところ平成29年度50.16%に、若干低下傾向にある。これは、ひたちなか市に同種類の施設が設置されたことから、市外の利用者が減少したところである。 ・一方で、魅力的で多彩な事業も実施されている。子世代には、イベントなどを通して情操教育の場となっており、豊かな心が育まれる場ともなっている。また、子育て世代には、預かり保育や悩み相談の場が設けられ、様々な講座を通して多世代交流もできる心強い施設である。そして、高齢者にとっても、子育て支援や講座を通して、生きがいつくりにつながっている。 ・利用者アンケートにおいても、再利用の意向が増えており、まちなかのオアシスのような施設である。 ・このようなことから、現状のまま継続は妥当である。
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる稼働率の向上に向けては、英語事業など、高齢者が楽しむ事業を増やすことができれば、稼働率が向上するだろう。 ・また、広報について、ツイッターには子育て支援多世代交流センター専用のアカウントがなく、水戸市のアカウントを活用して広報を行っているが、専用のアカウントを開設すれば、若い世代を中心に効果的な広報ができるようになるだろう。

行政評価に係る意見

委員名	意見
___委員	<p>①「単位あたりの行政コスト」について</p> <p>一次評価において、「単位あたりの行政コスト」を算出している。行政改革課の職員の説明によると、これは「行政コストを平均稼働率で除した値」である。駐車場は、稼働率ではなく利用人数で除すべきだと思われるものの、運動場等、本年度の他の評価対象は利用人数ではなく稼働率で算出すべきであるから、自転車駐車場も稼働率で除したとのことである。</p> <p>本委員は、自転車駐車場は平均稼働率ではなく利用人数で除すべきだと考える。なぜなら、駐車場と運動場等で、無理に同じ指標を用いる必要はないと考えるからである。両者は性格の異なる施設であるから、異なる指標を用いるのが合理的であろう。一次評価において平均稼働率で除した結果、コストの経年変化を見る以上の情報を読み取れなくなってしまっており、本末転倒と言わざるをえない。</p> <p>②「万能な行政評価指標・方法」について</p> <p>さらに、本市の行政評価は、必要性・有効性・効率性およびそれらをブレークダウンした検討項目を掲げており、これらを毎年・すべての事業に当てはめている。万能な行政評価指標・方法を開発したいという本市の基本的方針をみてとれる。これらは意欲的な取り組みであるとは評価できるものの、そもそも「万能な行政評価指標・方法」がどこかに存在するはずだという想定を見直しても良いのではないか。異なる性格の事業には、異なる行政評価指標・方法が適切かもしれない。</p> <p>③実質的な質問項目となっているか</p> <p>「成果指標の目標値が最大値となっており、かつ実績が最大値に達している」および、「効率性向上の余地はない」の二項目は、「他の選択肢すべてについての完全な科学的検討とその挙証責任」を担当課に負わせていると思われる。これは非常に高いハードルを担当課に課しており、担当課にとって当該項目に○を付けるのは心理的負担が極めて強いと考えられる。結果として、自転車駐車場を含むすべての事業で○が打たれていない。したがって、この二項目は、担当課に対して目指すべき方向性を再確認することとどまり、質問項目として設ける意義がないように感じる。</p> <p>この二項目に○が打たれていない場合、ハードルの低いチェック項目に</p>

答えていくことになっている。ただし、二項目とは逆に、これらは「……手段が適切である」、「コスト削減への取組を実施している」等、主観的評価であったり、何らかの取組みをしていれば○を付けられたりする等、今度は逆に、非常に○をつけやすい質問項目となっている。要するに、外見上は科学的かつ体系的な行政評価指標・方法であるように見えるが、実質的には、そのようになっているとは言い切れない状態である。

万能な行政評価指標・方法を開発しようとするよりも、事業の性格等に
応じて、行政評価指標・方法を適宜修正しつつ用いるべきというのが本委員の基本的立場である。

答申書形式（案）

行 評 答 申 第 1 号
平成30年10月12日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市行政評価委員会
委員長 _____

平成30年度行政評価について（答申）

平成30年8月7日付け行評諮問第1号により、当委員会に諮問のありましたこのことについて、別添平成30年度行政評価に係る答申書のとおり答申いたします。

平成 30 年度行政評価に係る答申書

平成 30 年 10 月
水戸市行政評価委員会

目 次

1	評価の経過
2	評価結果の総括
3	各事務事業に対する評価
4	評価を終えての意見
5	委員名簿

1 評価の経過

諮問テーマ及び事業数，質問及びヒアリングの状況など評価に至る経過等
についての記載

2 評価結果の総括

評価した事業数，1次評価の方向性，主な評価の変更，2次評価の方向性，
主な指摘事項等について記載

3 各事務事業に対する評価

「平成30年度事務事業の評価（案）」に基づく議論の結果を事務事業ごと
に記載

1年目評価

- (1) 自転車駐車場の利用状況
- (2) 青柳公園の利用状況
- (3) 福祉ボランティア会館の利用状況
- (4) 障害者教養文化体育施設の利用状況
- (5) 子育て支援・多世代交流センターの利用状況

2年目評価

- (1) ヒューマンライフシンポジウム
- (2) 芸術文化活性化事業
- (3) 市場活性化事業
- (4) チャレンジ・ザ・原始人事業

3年目評価

- (1) 農業祭
- (2) 商工祭

(3) 水戸黄門まつり

6年目評価

(1) 斎場管理運営事務

7年目評価

(1) 保育所管理運営事務

(2) 幼稚園管理運営事務

4 評価を終えての意見

行政評価に係る意見についての審議の中で、答申書に別途載せる必要があると判断された内容について記載

5 委員名簿

委員長 _____

副委員長 _____

委員 _____

委員 _____

委員 _____